



## 2024年度夏季手当に関する申し入れ

6月3日(株)JR東日本ステーションサービスと団体交渉を行う



### 輸送サービス労組の要求



- 2024年度夏季手当については、「真の笑顔と活気あふれる職場」を創造するために、**基本給月額額の3.5ヵ月分(契約社員含む)**を支給すること。
- JR東日本会社に対して労務単価費を含む適正価格が反映された委託業務契約となるように要求すること。
- この要求に対する回答については2024年6月14日までに行うこと。

また、**支払い指定日は2024年6月28日**までとすること。

## 黒字達成は現場で働く組合員の努力の賜物だ! 組合員の努力に報いる満額回答を求める!

#### 組合主張

- 受託箇所の解消などで**将来展望が見いだせない**。
- JESSのみならずJR東日本全体の**社員採用にかげり**が出ている! 労働条件を向上させるべきだ。
- 賃金が低いため、**休日出勤に積極的にならざるを得ない現状**。
- **基準内賃金という考え方がない**ため、夏季手当は基本給ベースになる。満額出すべきだ。
- 若い社員が夢を持ち、実現していくため**苦勞をかけている社員に還元**していくべきだ。
- **離職させない・離職を考えさせない会社**にしていくことが**会社の発展に寄与**していく。
- 再び地震のあった北陸を支え、みどりの窓口の復活や話せる指定席券売機のオペレーター増配置等、**お待たせしている状況を改善し、信頼を得てリピーターをつくり出すためにも黒字の還元を!**

#### 会社現状認識

- ✓ 費用の9割が人件費であることが示すように、「人」がいなければ立ち行かず「人材」が会社の財産であることは変わらない。
- ✓ エルダー社員の退職については、**正社員雇用やエルダー社員の契約延長**で対応する。
- ✓ 事業所規模によっては**休日出勤や勤務変更が発生**することになり、ご苦勞をおかけしている。
- ✓ **都市手当は本体とは賃金規程が異なり存在しない**。就業規則や制度の変更で様々な層に**手当**を支給している。
- ✓ 様々な箇所での勤務はスキルアップにもつながる、**主勤務地外勤務は就業規則上あり得る**。

**人件費の増加は会社経営の圧迫ではなく、会社の発展に結びつく!  
社員が夢と希望を持ち、いきいきと働ける企業にするため社員に還元すべきだ!**